

被仰付、拜領知七百石、私拜領知三百石、引合千石成被下置、御子小姓に被召仕、同十七年御役人罷成、萬治二年之暮御小姓組被成候處、私病者御斷申上、寛文八年十月御役人御免相成候。

一、祖父

佐々淡路守

信長公・秀吉公・權現様の御奉公申上、病死仕候。

一、外祖父

齋藤次郎右衛門

利長様の被召出、御奉公申上、八王寺於御陣所討死仕候。

一、父

佐々藤右衛門

利長様御代被召出、御奉公申上、隠居仕罷有内病死仕候。

一、從弟

松平出羽守殿に罷有候。

佐々勘左衛門

一、同

土屋但馬守殿に罷有候。

佐々孫左衛門

一、小舅

木多安房家來

篠井源五左衛門

一、惣領之せがれ

歳三拾一 佐々孫助

一、次男

歳二拾一 佐々平五郎

一、三男

歳十 同 久三郎

一、私生國金澤に而御座候。

右之外御國・他國共に親類縁者無御座候。以上。

延寶五年三月十日

佐々主殿判

齋藤中務殿

九里覺左衛門殿

按ずるに、寛文十一年の土帳に、千石馬廻組五十歳佐々主殿とありて、延寶五年は五十六歳也。淺香山井の十要拔書に云ふ。延寶六年九月廿六日御馬廻組千石佐々主殿儀千石之身上に而二百貫目之借銀有之、拜借之筋立不申候。組頭願之趣承届不申に付、御横目迄書付を以相願候處、組頭を指越相願候儀不届被思召、主殿儀村井藤十郎へ御預け、嫡子孫助は前田萬之助へ、次男左平次は加藤圖書へ、三男平五郎は葛卷十右衛門へ御預け被成。但し加藤圖書は江戸表水戸殿へ、御香灸之御使者被仰渡に付、左平次儀前田虎之助に御預け替相成、同十月十日父子四人共各於子御預所一切腹被仰付。追而家宅闕所に而土藏相改有之處、武具・馬具美々敷、自分之着料は不及申候、家來之具足等一領に金子五兩宛入置候由。其時之組頭は不破平左衛門に而有之哉、追而可考。とあり。按ずるに、右次男左平次は幼名平五郎が事也。又三男平五郎とあるは久三郎が事にて、今年

十一歳なる事、由緒帳にて知られけり。青地禮幹の可觀小説に載せたるも、凡そ十要拔書と同じ。富田景周の下學老談に云ふ。先祖より傳來の品々および父母の遺品を取散らす事、是先祖暨父母の心を蔑にするものにて、子孫にはあらで却て仇也。假令身は極貧に至り、家に四壁をたつとも、かゝる重器又は武具など失はざるは士の本意なり。延寶年中佐々主殿千石の士なりし。莫大の借銀にて、家宅は皆朽破るれども、是を修覆する銀もなく、雨天には間のうちから笠をさし居る躰なりし故、松雲公その放埒にて勝手を取失ふを怒らせ給ひ、村井藤十郎宅にて切腹被命。死後家財を改むるに、千石の知行當りの武具美々敷そろへ、且其具足櫃之内に金五十兩を收め、其外家士の着料にも各二二三兩宛金子を差添置きたるよし。是ら貧に及ぶとも、士道を守る志感すべし。といへり。按ずるに、佐々の後長谷川内匠も千石賜はる處、困窮致し、元祿四年三月越中大浦へ在郷被命、三十口賜はり、寶永四年五月被召返、千石如元賜はり、馬廻組と成り、同年八月没すとあり。

○長壽人梅村宗榮傳

宗榮は、金澤草創以來の長壽人にて、木、新保荒町に居住せりと。可觀小説に云ふ。金澤城下荒町に住する梅村宗榮と云ふ者、去年辛亥十一月晦日没す。元和年中之生に而百三拾歳許と云ふ。竹田市三郎殉死之時、介錯之手傳仕者に付、竹田掃部よりも扶持せる也。享保十三年以來扶持米を賜はる。愚按に、元和元年乙卯の生にしても百十七歳也。といへり。又飛耳操録に云ふ。梅村宗榮は、津田權平譜代之家來梅村小十郎之先祖也。外療をも心得て、需めに應じ施療す。百三拾一歳にて死すと、小十郎の家傳也。百十七歳の時書ける歌の掛物、菩提所卯辰蓮昌寺にあり。能筆にて壯強なる筆勢也。其の寫。

寫

あら玉の年たちかへるあしたより

焉 またるゝものは鶯の聲

百十七歳梅村宗榮翁書之 在印

荒井和平傳説に云ふ。和平父荒井仙左衛門、先々代より荒町に久敷居住之由。故に先々代より承傳には、大坂陣之節宗榮二十歳にて出陣之由。夫れに付色々咄之事ども聞傳への儀を仙左衛門咄也。慶長十九年大坂陣の時二拾歳なれ